

業務部速報

No. 16

発行 16. 9. 26

JR東労組 業務部

申2号

『運輸職場における運転士から車掌への部内運用中止を求める緊急申し入れ』交渉 第2回交渉！！

交渉の冒頭、「補足回答」は第1回交渉で議論した回答書のあり方を踏まえた回答であるという認識を確認しました。

申2号第1項の回答では議論が対立するため一旦中断とし、議論の中身を深めるため『横浜支社における要員問題に関するJR東労組の考え方』に基づく申2号第2項補足項目と「会社回答」より議論を再開することとしました。

補足1 安全を第一に、列車を正常に運行するための要員確保と社員配置のあり方について原則的な考え方を明らかにすること。また、業務に従事する組合員の負担軽減、本来業務に集中した業務体制を確立するための適正要員を確保すること。

組合 社員配置・要員確保についての原則的な考え方は、補足回答にある「職名に応じた業務をすること」、運転士は運転士、車掌は車掌に応じた業務という認識でよいのか？

会社 その通り。協約を逸脱した業務を行わせる考えはない。変更する場合は、「施策実施に関する確認メモ」に則り組合に提案する。

組合 業務量に応じた必要な要員を確保し、配置することは会社の責任でよいのか？

会社 その通り。

要員配置の責任を確認！

組合 原則は職名に応じた業務を行わせ、業務量に応じた要員配置が会社の責任であればその要員を確保する具体的方法は「採用」と「新規養成」でよいのか？

会社 それだけではない。必要な業務及び転勤や転職等の変動を加味して要員を確保している。**要員確保には異動・転職が必要とする会社と認識一致せず**

組合 適正要員とはどのように考えているのか？

会社 業務を完遂するために必要な要員だ。安全を脅かすような要員配置は行わない。

安全が脅かされる要員配置は適正ではないことを確認！！

補足2 横浜支社における車掌職の逼迫した要員需給を作り出した原因とその背後要因を具体的に明らかにすること。

組合 退職者数や東日本大震災を受けた採用者数の減はあらかじめ分かっていたこと。なぜこのような事態が生み出されたのか？

会社 退職者数は分かっていた。指令やきかく部門でも社員は必要であり、運転士、車掌の要員数も踏まえて異動を行ってきた。一方で想定していなかった要員の減もあった。

組合 想定していなかったとは何が違ったのか？

会社 育児休職に入る社員や、定年以外の退職者などである。

組合 あらかじめ分かっていた原因に対し、どのような対応を講じてきたのか？

会社 他区所への移管含め、業務量を効率化してきた。車掌の異動については制限的に行ってきた。

**補足2項の途中で終了
次回交渉9/28午前**